

◎新潟県告示第533号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年5月11日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

登録番号	15026	登録年月日	平成17年8月11日						
登録検査機関の名称	株式会社 新潟農園								
代表者氏名	代表取締役 平野榮治								
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉区あおば通2丁目1-33								
登録の区分	品位等検査								
農産物の種類	国内産玄米								
農産物検査を行う区域	農産物検査員				成分検査業務受委託先				
	氏名	住所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	
新潟県	村田 貴	新潟県長岡市宝4丁目6番9号	玄米、大豆	K1516138					
	若月 一仁	新潟県長岡市東新町3丁目3番44号	玄米	K1517177					
備考	平成30年5月11日 農産物検査員2名の新規登録。検査員合計8名。								